

V 生活環境の確保

1 衛生的な生活環境の確保

(1) 環境衛生関係施設数及び監視件数

単位：施設・件、回

施設の内訳 年度	3			4			5			6			7		
	施設数	・許可登録・届出数	監視指導回数	施設数	・許可登録・届出数	監視指導回数	施設数	・許可登録・届出数	監視指導回数	施設数	・許可登録・届出数	監視指導回数	施設数	・許可登録・届出数	監視指導回数
墓地	650	-	-	650	-	-	650	1	4	650	-	3	650	-	4
納骨堂	7	-	-	7	-	-	7	-	-	8	1	2	8	-	-
火葬場	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
特定建築物	79	1	-	80	1	-	81	1	-	81	-	-	82	1	-
【登録業】															
清掃業	18	5	5	18	6	6	18	3	3	17	1	1	15	-	-
空気環境測定業	1	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
飲料水水質検査業	2	-	-	2	-	-	2	1	1	2	1	1	2	-	-
飲料水貯水槽清掃業	21	1	1	20	4	4	18	5	5	18	6	6	19	2	2
ねずみ昆虫等防除業	3	1	1	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-
総合管理業	9	3	3	9	-	-	7	-	-	9	4	4	9	2	2
空気調和用ダクト清掃業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
排水管清掃業	5	-	-	5	1	1	5	-	-	5	-	-	4	1	1
専用水道	31	1	1	33	1	6	33	1	1	33	2	6	28	1	2
簡易専用水道	-	-	2	-	-	9	-	-	12	-	-	7	-	-	10
自家用水道	5	-	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-
小規模受水槽水道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
【化製場等】															
化製場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
畜舎、家きん舎施設	23	2	-	24	1	1	24	-	-	24	-	-	27	3	3

※ 令和4年度以降の専用水道施設数は、市内にある国所管施設を含む数。

※ 簡易専用水道、小規模受水槽水道については届出等の制度がないため、施設数等は把握していない。

V 生活環境の確保

(2) 環境衛生関係営業施設数及び監視件数

単位：施設. 件. 回

施設の内訳 年度		3			4			5			6			7		
		施設数	新規届出 又は許可数	監視指導回数	施設数	新規届出 又は許可数	監視指導回数	施設数	新規届出 又は許可数	監視指導回数	施設数	新規届出 又は許可数	監視指導回数	施設数	新規届出 又は許可数	監視指導回数
理容所		222	-	4	218	3	7	217	3	22	216	4	25	213	1	27
美容所		667	53	68	669	42	65	673	40	92	675	34	89	696	38	82
グ ク リ ー ニ ン	計	160	2	10	158	1	32	156	3	34	140	2	26	138	1	7
	一般	59	-	5	58	-	7	59	1	4	58	-	11	55	-	2
	取次	94	2	5	92	-	24	89	2	30	74	2	14	74	1	5
	特定	7	-	-	8	1	1	8	-	-	8	-	1	9	-	-
興行場		6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-
公 衆 浴 場	計	24	2	7	25	2	13	26	1	22	27	1	21	25	-	23
	一般	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	24	2	7	25	2	13	26	1	22	27	1	21	25	-	23
旅館業		51	3	14	51	-	4	53	2	19	56	4	16	63	8	14

(3) プール維持管理指導

「川越市プールの安全安心要綱」に基づき、施設及び水質の維持・管理の状況について監視を行い、その基準に適合しないものに対して必要な指導又は勧告をし、プールの整備改善を図っている。

単位：施設. 面. 回. 件

年 度	3			4			5			6			7		
区 分	計	公営	民営	計	公営	民営	計	公営	民営	計	公営	民営	計	公営	民営
施 設 数	10	4	6	11	5	6	11	5	6	11	5	6	11	5	6
プールの数	24	17	7	25	18	7	25	18	7	25	18	7	25	18	7
監視指導回数	1	1	-	6	5	1	9	5	4	10	4	6	11	6	5
勧告等件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 衛生害虫等に係る相談

近年、住宅環境の変化に伴い、室内外等に発生した虫の鑑別及び駆除方法などの相談が増加している。

単位：件

年度	種類	計	ネズミ	ダニ類	ゴキブリ	シロアリ	蜂類	不快害虫	その他
3		201	18	1	2	1	161	11	7
4		197	21	1	1	2	141	21	10
5		191	29	-	1	1	149	10	1
6		228	33	3	-	5	166	17	4
7		222	38	1	-	5	155	20	3

(5) 水害時消毒実施状況（箇所数）

単位：箇所

年 度	3	4	5	6	7
実 施 件 数	-	25	-	133	1

2 動物の適正な飼養管理

(1) 野犬捕獲・収容等

近年、放し飼いの犬の取締りや捕獲、所有者の判明しない犬の苦情、その他近隣の住民から「鳴き声がうるさい」「悪臭・不潔」といった飼養管理上の苦情も多くなっている。これらの多様化する住民の行政需要に対応するため、動物の適正な飼養管理指導等の推進により事故防止対策を図っている。

収容状況 単位：頭

年 度	収容犬数 (頭)	収容犬の内訳		
		捕獲 犬数	所有者 放棄数	薬物使用に よるもの
3	33	33	-	-
4	22	15	7	-
5	29	23	6	-
6	17	14	3	-
7	9	8	1	-

処分状況 単位：頭

年 度	処分数 (頭)	処分の内訳			
		致死処分数	飼い主 返還数	収容後 死亡数	譲渡数
3	33	-	25	-	8
4	21	-	10	-	11
5	28	-	15	1	12
6	16	1	4	-	11
7	10	-	6	1	3

※ 処分数については、前年度からの繰り入れ、翌年度への繰り越しが関係するため、収容犬数と合致しない場合がある。

(2) 犬に関する苦情・相談件数

単位：件

年度	3	4	5	6	7
苦情・相談の内訳					
捕 獲 依 頼	18	16	20	16	8
犬 の 引 取 り 依 頼	33	25	28	26	23
放 飼 い の 取 締 り 依 頼	9	6	15	9	15
咬 傷 事 故 関 係	15	15	5	17	25
家 畜 ・ 農 作 物 の 被 害	-	-	-	-	-
糞 尿 関 係	14	9	6	16	16
鳴 き 声 関 係	26	37	45	33	37
そ の 他	16	11	20	40	34
計	131	119	139	157	158

(3) 行方不明犬に関する問い合わせ件数

単位：件

年度	3	4	5	6	7
問い合わせの内訳					
行 方 不 明 の 犬 の 照 会	39	27	16	41	24
迷 い 犬 保 護 の 照 会	15	6	10	8	14

V 生活環境の確保

(4) 犬の新規登録・狂犬病予防注射実施頭数・咬傷事故発生状況

犬の登録と狂犬病予防注射を推進することにより、狂犬病の発生を防止する。

項目 年度	年度末 登録頭数(頭)	新規 登録頭数(頭)	狂犬病予防注射頭数(頭)			咬傷事故 発生件数(件)
			計	集合	個別	
3	15,440	1,311	12,000	2,426	9,574	13
4	15,473	1,328	12,034	2,386	9,648	12
5	15,595	1,361	11,944	2,366	9,578	13
6	15,914	1,683	12,549	2,312	10,237	17
7	16,093	1,577	12,412	2,201	10,211	19

(5) 猫の引取り・収容数

飼えなくなった猫の引取りの受付及び所有者不明猫の収容を行っている。また、引取時には、必要に応じ繁殖制限に関する指導を行っている。

収容状況 単位：頭				処分状況 単位：頭					
年度	収容猫数 (頭)	内 訳		年度	処分数 (頭)	内 訳			
		所有権 放棄数	所有者 不明猫			致死処分数	飼い主 返還数	収容後 死亡数	譲渡数
3	64	25	39	3	60	－	2	9	49
4	43	11	32	4	40	－	1	11	28
5	35	5	30	5	37	－	－	12	25
6	36	－	36	6	36	－	2	9	25
7	14	1	13	7	13	－	2	5	6

※ 処分数については、前年度からの繰り入れ、翌年度への繰り越しが関係するため、収容猫数と合致しない場合がある。

(6) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金交付事業

飼い主のいない猫の繁殖抑制を図り、地域の良い生活環境の促進を図っている。

単位：件

年 度	3	4	5	6	7
交 付 数	65	60	7	12	12

(7) 猫に関する苦情・相談件数

猫の飼い方に関する相談等又は不適正な飼養管理に対する指導を行っている。

単位：件

年度 苦情・相談の内訳	3	4	5	6	7
飼 養 管 理 関 係	8	6	5	12	4
繁 殖 抑 制	20	14	10	7	6
疾 病 及 び そ の 他 の 予 防	-	2	-	-	-
譲 り 受 け 希 望	42	24	25	20	13
死 亡 し た 猫 の 処 理	7	2	1	-	-
捕 獲 依 頼	2	5	4	10	16
飼 養 放 棄 猫 の 引 取 り	12	10	15	16	15
迷 い 猫 相 談	101	93	92	83	95
野 良 猫 相 談	32	8	3	17	25
捨 て 猫 相 談	-	-	-	1	1
糞 尿 に 関 す る 苦 情	43	16	36	25	20
鳴 き 声 に 関 す る 苦 情	5	1	1	-	1
悪 臭 に 関 す る 苦 情	3	10	8	4	1
人 獣 共 通 感 染 症	-	-	-	-	-
多 頭 飼 育 に 関 す る 苦 情	14	8	6	7	1
そ の 他	39	1	-	16	19
計	328	200	206	218	217

(8) 負傷動物の収容

路上等で負傷している家庭動物（野生動物を除く）の収容を行っている。

単位：頭

年 度	収容総数	犬	猫	その他
3	38	1	37	-
4	27	-	27	-
5	30	-	30	-
6	26	1	25	-
7	14	1	13	-

V 生活環境の確保

(9) 特定動物の飼養保管許可

特定動物の飼養保管を許可制にすることにより、適正な飼養保管及び危害の防止を図っている。

年度	施設数	種類
3	2	ワニガメ ヨウスコウアリゲーター
4	2	ワニガメ ヨウスコウアリゲーター
5	2	ワニガメ ヨウスコウアリゲーター
6	2	ワニガメ ヨウスコウアリゲーター
7	2	ワニガメ ヨウスコウアリゲーター

(10) 動物取扱業の登録

動物の健康及び安全を保持するため、適正な飼養・保管について指導を行っている。

年度	施設数	業 種 内 訳(件)						計
		販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	譲受飼養	
3	130	56	84	10	22	8	－	180
4	130	56	81	7	21	9	－	174
5	129	55	82	8	22	11	－	178
6	129	54	83	9	22	13	－	181
7	136	56	91	10	22	16	1	196

(11) 普及・啓発

動物の適正飼養の普及啓発を目的として、講習会等を行っている。

単位：回・人

事業名 \ 年度		3	4	5	6	7	対象者
犬のしつけ方講座	回 数	－	1	1	1	1	一般市民
	延参加人数	－	21	39	40	35	
犬猫の飼い方講座	回 数	－	1	1	1	1	一般市民
	延参加人数	－	25	33	29	30	

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年度は講座の開催を中止した。